

医政発 0626 第 11 号
令和 2 年 6 月 26 日

一般社団法人 日本輸血・細胞治療学会 御中

厚生労働省医政局長
(公 印 省 略)

再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則等の
一部を改正する省令の施行について

標記につきまして、別添のとおり各都道府県知事、保健所設置市長、特別区長、
地方厚生（支）局長、認定再生医療等委員会設置者宛に通知いたしましたので、
御了知の上、貴下団体会員等に対する周知方よろしくお取り計らい願います。